

（1）大学・学科の設置理念

①大学

千里金蘭大学（以下「本学」という。）は、学校法人金蘭会学園（以下「本学園」という。）により、昭和 38（1963）年に設置した金蘭会短期大学を母体として、平成 15（2003）年に開設した。本学園は、明治 38（1905）年に当時の大阪府立堂島高等女学校の同窓会である「金蘭会」が、社会奉仕活動を通じて生まれた、「学び、そして、社会のために尽くさねば」という気概から設立した「金蘭会女学校」をその淵源としている。本学の建学の精神の由来は、「金蘭」の名にあり、「金蘭」とは、「易経の繫辞伝（けいじでん）」の中の「二人心を同じうすれば、その利（と）きこと金を断つ。同心の言（ことば）は、その臭（かおり）蘭のごとし」から採られた言葉であり、意味するところは、「志を同じくするものが一致協力すれば、何事でも成し遂げることができ、同じ心をもっている者、すなわち同志の言葉は、蘭の芳しいかおりがする」というものである。すなわち、この二人の間には何にも優る「信頼」があり、そこから生まれる「力強さ」と「高い志」に加え、金蘭会女学校創設当時の若い女性が目指した「自立」を示すものと解釈し、本学においては、この建学の精神に基づき、「自ら学び、自ら考え、自ら育つ」を基本理念に掲げて教育実践を展開している。本学の使命・目的は、建学の精神に則り「豊かな教養と深い専門知識を有し、高い志のもと、社会に貢献し信頼される人材を養成すること」と定めている。この使命・目的には、「金蘭会女学校」設立当時の気概はもちろんのこと、この 21 世紀という時代においても、変わることなく倫理観の醸成、社会貢献、人間力の向上、信頼ある女性を育てるという責務が込められている。また、本学の使命・目的を実現するため、本学の基本理念である「自ら学び、自ら考え、自ら育つ」を踏まえ、本学の教育目標を「自ら考え自ら学ぶ姿勢を身につけることで、他者への共感・他者との協調・他者への奉仕を実践し、持続可能な社会の構築に貢献できる、すなわち自らを育て自立することのできる女性の育成」と定めている。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

本学の使命・目的を踏まえ、千里金蘭大学大学院では、「高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成」を担うべき人材養成機能とし、「優れた研究能力等を備えた医療系人材の養成」を主たる目的として、「学部段階の教育で養成された看護学分野の基礎的かつ基本的な資質能力の修得を前提として、専門性の一層の向上を図るための深い知的学識の涵養と基礎的な研究能力を養う」ことを目的とする。つまり、看護学研究科看護学専攻修士課程では、学部教育で修得した看護学及び看護実践に関する専門的な知識や能力を一層深化させるとともに、看護実践に関する諸課題を科学的に探究するための知識や手法を身に付けることにより、看護学に関する高度な知識に裏打ちされた質の高い看護ケアの提供ができる能力や看護実践の場で生じる課題を探究し、その成果を看護実践の質の改善や向上に活かすことのできる能力を有した看護職者を養成する。

この養成する人材の目的をふまえ、学位を授与するに当たり修了までに身に付けるべき資質や能力を含めた学位授与の方針を次のとおり定めている。

- 1 保健・医療・福祉を取り巻く環境の変化、国や地域による健康づくりへの取り組みの理解及び看護実践の基盤となる幅広い知識や能力を修得している。
- 2 看護実践に対応する論理的な知識や知見の深い理解とともに、根拠ある看護実践を展開するために必要となる高度な専門知識や能力を修得している。
- 3 看護の対象の特性を加味したうえで、看護提供の複雑性を認識しながら対象者のニーズに応えるための看護実践に関する知識と能力を修得している。

4 看護実践の場で生じる諸課題を科学的に探究し、その成果を看護実践の質の改善や向上に活かすための研究手法に関する知識や能力を修得している。

(2) 教員養成の目標・計画

①大学

本学における教員養成の目的は、上記(1)①で示した大学の使命・目的である「豊かな教養と深い専門知識を有し、高い志のもと、社会に貢献し信頼される人材を養成すること」の体现である。また、本学の教育目標は、「自ら考え自ら学ぶ姿勢を身につけることで、他者への共感・他者との協調・他者への奉仕を実践し、持続可能な社会の構築に貢献できる、すなわち自らを育て自立することのできる女性の育成」である。これらの方針に基づき、豊かな教養と人間性を兼ね備えるとともに、教員になるための専門知識と技能を基盤にした実践的指導力を身につけ、教育に対する使命感を有する教員を養成することを目的としている。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

千里金蘭大学の看護学部は、医療的ケア児の在宅療養や障がいのある児童生徒等の就学先決定の仕組みの改正により、どの学校等においても児童生徒等の身体心理社会面の状態を適切にアセスメントし、対処できる養護教諭の必要性をふまえたうえで、令和4年4月に新たに養護教諭1種免許を取得する養成課程を開設した。看護学分野に関する教育研究を通して、学校現場における多様なニーズに対応できる看護の専門性と基礎的な実践力を身に付けた養護教諭を養成することにより、地域社会の保健・医療・福祉の向上に貢献すべく、教育研究活動の推進に努めている。

昨今、学校現場では、多様な医療的背景を有する児童生徒の対応が課題となっているとともに、養護教諭にはこれまで以上に、児童生徒等の学習環境の質の向上のための専門性の高い看護判断や看護技術が求められており、学校現場のニーズにあった質の高い教育・看護を提供するために、生涯にわたる継続的な教育が必要となっている。特に、教育と医療の密接な関係性が求められる中で養護教諭の役割においては、その教育研究水準の質的向上と相俟って、高度な学修需要への対応が求められており、医療技術等の高度化や多様化、さらには社会構造の変化が児童生徒等に及ぼす影響など今日的課題に柔軟に対応できる幅広い視野と基礎的研究能力に加えて、高度な専門性を有した人材育成の役割を重視した教育体制の充実が求められている。このような社会的要請をふまえ、養護教諭の生涯学習ニーズに積極的に応えとともに、教育・研究のさらなる質的向上を図ることにより、今後、ますます複雑化・多様化する教育現場において、質の高い教育・看護の提供や諸課題の解決に対応するための知識や能力を備えた養護教諭の育成を目指す。

(3) 認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

「養護教諭専修免許状」課程認定を看護学研究科に設置する。

学校現場では多様な医療的背景を有する児童生徒等が在籍し、養護教諭の専門性を更に高める必要がある。本学看護学部では、養護教諭1種免許を取得する養成課程を設置しており、学部教育に加えて大学院教育との連携によって、多様な医療的背景を有する児童生徒等への理解を深化させ、より適切な教育的支援の思考や実践につながる。また、本学看護学研究科の特徴でもある医療・福祉現場に身を置く社会人学生と共に学び合う環境は、養護教諭に求められる地域との連携・協働の機能を充実させるコーディネート力の強化等に繋がり、今後、ますます複雑化・多様化する学校現場において、質の高い教育的支援の提供や諸課題の解決に対応するための知識や能力を備えた人材

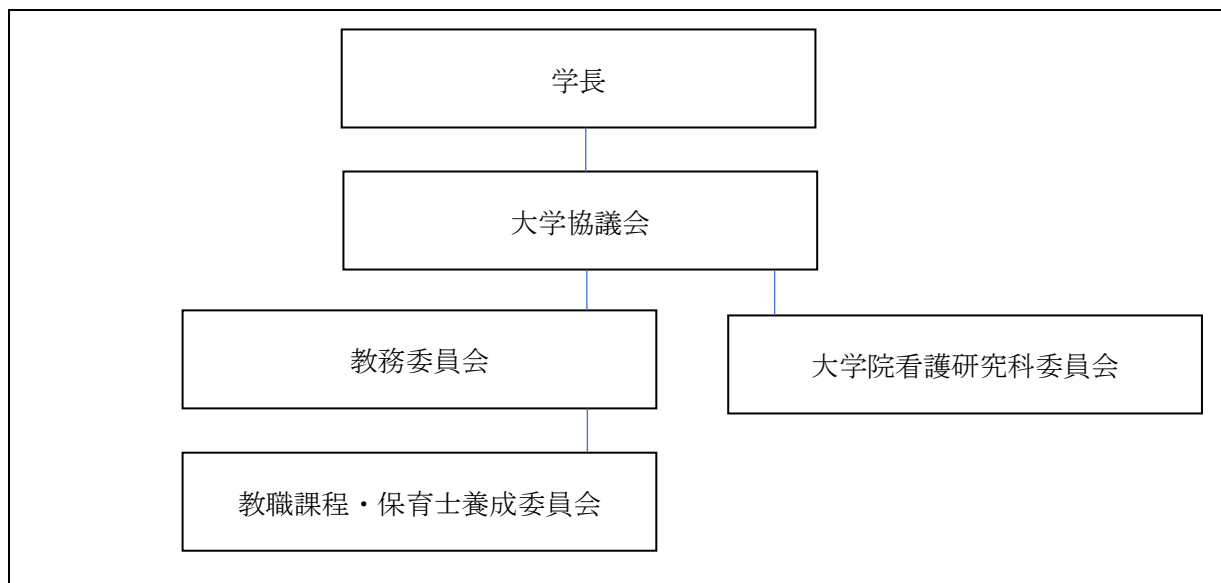
の養成を目的に、既設の看護学研究科に「養護教諭専修免許状」課程認定を設置することとした。

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

組織名称：	教職課程・保育士養成課程委員会
目的：	委員会は、本学の教職課程及び保育士養成課程の改善・充実等に取り組み、より質の高い教員養成及び保育士養成を行うため、全学的な協力のもと、諸問題の検討及び必要な事項を審議することを目的とする。 主な審議事項 (1) 教職課程及び保育士養成課程の編成及び実施に関すること (2) 教職課程及び保育士養成課程の履修に関すること (3) 教職課程及び保育士養成課程の府市町村教育委員会等との連携に関すること (4) 教職課程及び保育士養成課程に係る自己点検・評価及び改善に関すること (5) その他、教職課程及び保育士養成課程に関する基本的事項
責任者：	委員長（学長指名）
構成員（役職・人数）：	(1) 各学科及び研究科の教職課程を担当する専任教員 1～4 名 (2) 教育学科の保育士養成課程を担当する専任教員 1～2 名 (3) 教職課程及び保育士養成課程に係る教養教育科目を担当する専任教員 1～2 名 (4) 教学センター課長 (5) その他、学長が必要と認めて委員に指名する者
運営方法：	開催頻度・・・必要に応じて開催 運営方法・・・教育課程の編成、カリキュラムを構成する教科等の実施など教職課程に関する事項を全学的に審議する。

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図



II. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

吹田市との連携協定を基軸に年2回、連携協議会を開催し、ボランティア、インターンシップ等の情報交換を行っている。

教育実習ならびに現地演習の際に、教育委員会、中学校・高等学校を訪問し、学生指導および教員養成に関する情報交換を行い、教職課程の運営に生かしている。

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称： 見守りボランティア

連携先の調査方法： 吹田市教育委員会等から本学の研究推進・地域連携センターを通じて吹田市内の学校ボランティアを実施している。

具体的な内容： 吹田市が実施する「太陽の広場」事業にボランティアとして参加している。この活動は、異学年の児童と一緒に遊びながら自主性や創造性を育むことを目的とし、子どもたちが安心して安全に過ごせる居場所を提供するものです。

学生ボランティアは、水曜日を中心に平日の放課後や長期休業日に活動し、週5回から月1回程度の頻度で地域の子どもたちと関わります。これにより、子どもたちと顔なじみになり、学校外でも挨拶を交わせる関係を築くなど、地域と子どもたちの異年齢交流の架け橋としての役割を果たしています。

Ⅲ. 教職指導の状況

入学時オリエンテーションにおいて、免許状取得に必要な科目、単位数、履修方法について説明を行う。履修相談などは、教職担当教員や教学センターを中心に対応する。